

令和4年度千葉市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修

通常学級に在籍する小中学生の8.8%が、「学習面又は行動面に著しい困難を示す」との結果が、文部科学省が2022年12月13日に発表した調査からわかりました。発達障害のおそれのある子どもについては、身近な医療機関での日常的な診療で、早期支援に結び付けることが求められています。そこで、発達障害の基本的な知識と対応スキルの獲得を目的とした「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を、千葉市医師会発達障害支援研究会の協力のもとに、平成30年度より開催しています。

対象は、市内で勤務または開業している医師、医師以外の医療従事者（看護師、受付職員など）です。同一医療機関で複数の参加も可能です。

千葉市では療育のため通所支援施設を利用している方は、約4,500人（令和4年12月末時点）です。

患者さんから「児童発達支援・放課後等デイサービスを利用したいから意見書を書いてくれませんか」と言われることはありませんか。かかりつけ医が患者さんを千葉市内で療育につなげるために出来ることがあります。意見書を作成するためのイロハを学ぶことが出来る研修を企画しました。

日 時 令和5年3月29日（水）19:30～21:00（90分）

開催方法 ZOOMによるオンライン形式

※3月22日（水）以降にメールで研修資料を送付いたします。

研修内容：通所支援施設（児童発達支援、放課後等デイサービス）を利用するための意見書をかかりつけ医で書いてみよう

1. かかりつけ医が意見書を作成する必要性、意義について

大濱 洋一 医師（大濱医院）

2. 通所支援施設の利用について

・石井 和孝 課長補佐

（千葉市保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課）

・小林 一彦 医師（小林こどもクリニック）

3. 意見書、クリニックで書いています

・阿部 博紀 医師（あべひろきこどもクリニック）

・原木 真名 医師（まなこどもクリニック）

4. 早期に療育につなげる意味、二次障害を防ぐために

松木 悟志 医師

（（医）学而会 木村病院 心理研究所「しゅはり」所長）

5. 総合討論

申込締切 令和5年3月21日（火）まで（※3月1日より受付開始します。）

申込方法

WEB申請

左記コードまたは下記URLよりお申込ください。

https://s-kantan.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=17350

申請時必要項目

①件名：研修名 ②氏名 ③医療機関名 ④診療科名（ある場合）⑤職種 ⑥発達障害の診察や対応に関する経験の有無 ⑦連絡先（電話番号・メールアドレス）



問合せ先

千葉市 保健福祉局高齢障害部 障害者自立支援課 企画班

メールアドレス shogaijiritsu.HWS@city.chiba.lg.jp

電話 043（245）5175